

令和2年第1回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和2年1月9日(木) 午前10時00分～午前11時10分
2. 会 場 高鍋町教育研究所
3. 出席委員 川上 浩教育長、黒木 知文教育長職務代理者、小泉 桂一委員  
四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 池澤教育対策監、芥田教育総務課長補佐、守部教育総務係長、稲井社会教育課長
5. 議 事

(開会 午前10時00分)

川上教育長 それでは、改めまして明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく  
お願いいたします。

ただ今から、令和2年第1回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程について、まずお諮りいたします。お手元に配付のとおり、日程番号が  
1番から9番までありますが、このとおり議事を進めることにご異議ございません  
か。

委 員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、お手元に配付のとおり議事を進めることに決定いたし  
ました。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、教育委員会の  
申し合わせにより、岩崎 晃子委員を指名いたします。

岩崎委員 はい。

川上教育長 日程第2 会期の決定についてですが、本日、1月9日の1日間とすることに  
ご異議ございませんか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは異議なしということで、本日1月9日の1日間とすることに決定いたし  
ました。

日程第3 「前回の議事録の承認について」ですけれども、議事録については既に  
原案を配付していると思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしまし  
た。

日程第4 「教育長の報告について」を議題とします。

お手元に2枚資料があると思いますが、前回の定例教育委員会、12月4日以降の  
執務についてご報告したいと思います。

(「令和元年12月 教育長執務」、「令和2年1月 教育長執務予定」により報告)

20日の高鍋町総合文化祭運営協議についてですが、高齢化の中で(文化協会による  
運営が)曲がり角にきているということで、話し合いをいたしました。

ただ一方で、町長はあらゆる場面で、高齢者にとって元気な町ということで、文  
化事業に力を入れて生きがいづくりという話をしておりますので、そういう意味で  
はこの充実を図らなくてはいけないなど思っております。

次に1月5日に開催された成人式について、参加された委員のご感想、ご意見  
をお聞かせいただければと思いますが。

黒木委員 若干騒々しい部分がありましたが、全体的にはしっかりとした成人式ではなかったかと思います。

小泉委員 例年どおり、良かったと思います。

川上教育長 大人もそうですけど、最近是人が話をしている、していないに関係なく話をされる方が多いんですね。ただ、肝心なところではちゃんと彼らは聴いてくれていたし、実行委員を中心にちゃんとやってくれていたと思います。

四角目委員 そのとおりだと思います。以前は、司会者の子どもたちが話すとその時点から静かになっていきましたが、最近はそのようなところがざわつとしているかなと思うけど、結局、教育長が言われたように肝心なところは真面目に聴くし、素晴らしいんじゃないかなと思います。以上です。

川上教育長 社会教育課長から補足はありますか。

社会教育課長 うち(社会教育課)は進行状況を気にするんですが、時間的に前半は10分早く進みましたし、後半もスムーズに進行ができました。  
成人の子どもたちの態度につきましても、自分の子どもたちの時と比較してもあんなものかなと思いました。

川上教育長 ひとつのセレモニーなので静かにするべきところは静かにするべきだと思いますが、記念写真撮影など指示する時にはちゃんと指示どおりに動きますしね。  
以上で報告を終わりますが、何かご質問等ございませんでしょうか。1月の主な行事につきましては配付資料で確認してください。以上で日程第4 教育長の報告を終わります。  
次に、日程第5 議案第1号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」から、日程第7 議案第3号「職員服務規程の一部改正について」まで、以上3件を一括議題といたします。  
提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長補佐 (議案及び資料により説明)

川上教育長 ただいまの説明対しまして、何か質疑はございませんか。  
(しばらく時間あり)  
それでは議案第1号から承認をお諮りしてよろしいでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 それでは議案第1号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。  
次に、議案第2号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について」、質疑はございませんか。(しばらく時間あり)  
生活支援員の各学校の内訳はわかりますか。

教育総務課長補佐 東小が5名、西小が6名、東中が3名、西中が1名の計15名です。

川上教育長 勤務時間が変更になることに伴い、現場の方から困るという声は起きないのです

川上教育長 か。

教育総務課長補佐

議会で条例が可決された後に、制度改正の説明も含めて、次年度以降の雇用を希望するかどうかについて面談を行っております。

現在、雇用されている方につきましては、特に問題はありません。

川上教育長

特に質疑がないようですので、議案第2号につきましては、質疑を打ち切ってもよろしいですか。

委員

はい。

川上教育長

議案第2号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員

はい。

川上教育長

ご異議なしと認め、本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第3号「職員服務規程の一部改正について」、質疑はございませんか。

委員

なし。

川上教育長

質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

議案第3号「職員服務規程の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員

はい。

川上教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第8 議案第4号「新年度における通学区域外通学の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務係長

(議案により説明)

川上教育長

新1年生についての通学区域外通学の承認2件です。何か質疑はございませんか。

委員

なし。

川上教育長

質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

議案第4号「新年度における通学区域外通学の承認について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員

はい。

川上教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第9、今度は報告になりますが、「区域外通学に関する専決処分について」を議題といたします。報告をお願いします。

教育総務係長

(専決処分報告)

川上教育長

ただいまの報告につきまして、質疑はございませんか。

委員

なし。

川上教育長

質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

以上で、「区域外通学に関する専決処分について」の報告を終わります。

続きまして次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。

教育総務課長補佐

(当面の行事予定説明)

川上教育長  
委員

ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。  
なし。

川上教育長  
委員

次回定例会の日程につきましては、2月6日としてよろしいですか。  
はい。

川上教育長

ご異議なしということで、次回定例会の日程につきましては、2月6日に決定いたしました。

以上で、本定例会に附議された案件は全て終了いたしました。

これをもって閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和2年 2月 6日

高鍋町教育委員会

教育長

川上浩

高鍋町教育委員会

教育委員

岩崎見子